

行動計画策定

社員が仕事と子育てを両立させることができ、社員全員が働きやすい環境をつくることによって全ての社員がその能力を十分に発揮出来る様にする為、次のように行動を策定する。

1 計画期間 令和3年1月1日から令和7年12月31日までの5年間

2 内容

目標1 妊娠中や出産後の女性労働者の健康の確保について、労働者の体調を考えて勤務を調節することや相談体制の整備の実施。

<対策>

- ・令和3年 1月 目標達成に向けて勤務や相談体制を整備する。
- ・令和4年 1月 周知に向けて、社員研修を行う。
- ・令和4年 10月 社員に再度周知を図る。
- ・令和5年 10月 社員に再度周知を図る。
- ・令和6年 10月 社員に再度周知を図る。

目標2 労働者が子どもの看護のための休暇について、時間単位で取得できる等の制度の実施。

<対策>

- ・令和3年 1月 中学校就学前の子供の看護のための休暇を時間単位で取得できる制度を整備し、社員に周知させる。
- ・令和3年 10月 社員に再度周知を図る。
- ・令和4年 10月 社員に再度周知を図る。
- ・令和5年 10月 社員に再度周知を図る。
- ・令和6年 10月 社員に再度周知を図る。